

CONTENTS

- 3 11月9日(日)は、広島県知事選挙の投票日です
- 4 ー給食特集ー
みんなで一緒に食べたらおいしいね!
- 6 連載特集「つながるつなげる(その16)」
- 8 いきいきくまの(当番医・保健行事)
- 10 けんこう通信
- 11 くまの・こども夢プラザ
子育て支援センター通信
- 12 ハロー!公民館・図書館です
- 14 ぼくたちの学校!わたしたちの学校!
- 15 熊野高等学校「この地に」
- 16 筆の里工房
<企画展>
〇はなととりー筆あとで感じる日本の四季
- 17 暮らしの情報
<Pick UP!>
〇図書館開館20周年記念講演会
「翻訳絵本の魅力-響き合う絵と言葉-」
〇坊田かずまと童謡・唱歌 音楽会
～祝 坊田かずま名誉町民授与～
〇大好評「スマホ教室」、参加者募集中!
〇令和8年度保育所・認定こども園の入所申込のご案内
〇献血にご協力ください
〇地域の憩いの場に「中筋公園」をご利用ください
〇定額減税補足給付金(不足額給付)についてのお知らせ

今月の表紙



温かい給食スタート!
みんなで一緒にいただきますーす!

町内の小中学校の給食が変わりました。
新しい給食スタイルに、ドキドキワクワクの子どもたち。エプロンに身を包み、みんなに行き渡るように、慣れない手つきで配膳していました。「いただきます」の後、子どもたちはみんな、温かい給食を美味しそうにほおばり、おかわりをする姿もみられました。
食べ終わると「明日の給食は何だろう?」と、すでに気になっている様子でした。
これから毎日の給食時間が楽しみです。

撮影協力:第三小学校

関連記事:「ー給食特集ー

みんなで一緒に食べたらおいしいね!」
(4・5ページ)

記号の説明

時日時 開開館日 休休館日 所場所
対対象 ¥参加費・料金 持持ち物
定定員 講講師・指導者
申申し込み場所・方法など
締申し込み締切日 問問い合わせ先

※料金や申し込みなどの記載がないものは無料、申し込み不要です。

介介護予防・ボランティアポイントの対象事業です。

公式 SNS でも生活に役立つ情報を発信中!!



▲▲▲熊野町公式 LINE



◀◀◀熊野町公式 Instagram



◀◀◀公式 You Tube チャンネル

便利で手軽に情報を!
ぜひみんなにも使って
もらいたいりん♪



11月9日(日)は、広島県知事選挙の投票日です

問選挙管理委員会事務局(総務課内) ☎820-5625

この選挙は、日々の暮らしをより良くするための大切な選挙です。私たちの意思を反映させるためにも、大切な一票を無駄にすることなく投票しましょう。

■ 入場券はハガキで郵送します

ハガキ1枚に同一世帯4人までの入場券を郵送しています。投票の際には、ご自分の入場券を切り取って、指定の投票所へお持ちください。なお、選挙権があるのに届かない場合や、紛失したり忘れたりした場合でも、本人確認ができれば投票可能です。

■ 投票できる人

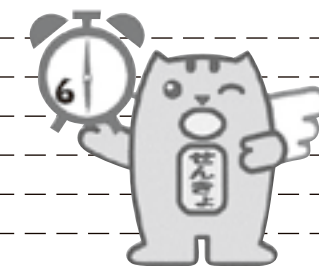
平成19年11月10日までに生まれた人で、令和7年7月22日(火)までに住民登録がしており、引き続き町内に住んでいる人。

※10月7日(火)以降に町内転居した人は、前住所の投票所で投票してください。

※11月9日(日)までに県外へ転出された場合などについては、選挙権はありません。

■ 投票所(投票時間…7:00~18:00)

投票所名	区 域	場 所
第1投票所	呉地	呉地公会堂
第2投票所	出来庭	出来庭老人会館
第3投票所	中溝	中央ふれあい館
第4投票所	萩原	萩原老人集会所
第5投票所	城之堀	城之堀老人集会所
第6投票所	初神、新宮	東防災交流センター
第7投票所	平谷、貴船、柿迫	くまの・こども夢プラザ
第8投票所	川角、石神、神田、東山	西防災交流センター(旧くまの・みらい交流館)



※開票結果などについての町内放送は行いません。テレビや新聞、町ホームページなどでご確認ください。

▷投票の補助

病気やけが、障害などにより自分で投票用紙に候補者名を記入できない場合は、投票所の職員による『代理投票』ができます。

■ 期日前投票所を増設します

利用者が増加している期日前投票所の混雑緩和や、有権者のみなさんの利便性向上のため、新たに、西防災交流センターへ期日前投票所を設置します。仕事やレジャーなど、投票日に予定がある人はぜひご利用ください。なお、場所によって、設置期間および投票時間が異なりますので、ご注意ください。

▷期日前投票所

場 所	設置期間	投票時間
役場1階エントランスホール	10月24日(金)~11月8日(土)	8:30~20:00
西防災交流センター	11月1日(土)・2日(日)	9:00~17:00

持入場券(届いていない場合は不要)

※入場券裏面の「宣誓書」へ事前に記入してお越しいただくと、よりスムーズにご案内できます。

■ 不在者投票について

▷出張などにより町外に滞在している場合

熊野町選挙管理委員会に投票用紙を請求してください。届いた投票用紙を滞在先の選挙管理委員会へ持参すると投票ができます。

▷指定病院などに入院・入所している場合

入院・入所している施設から投票できます。詳しくは、直接施設へお問い合わせください。